令和７年度長崎県保健医療対策協議会がん対策部会
子宮がん委員会　議事録

日時：令和８年２月１６日（月）１８：３０～２０：００
場所：長崎県庁　３階　３１１会議室
委員：三浦（清）委員長、小寺委員、中島委員（WEB)、三浦（美）委員、松田委員、
　　淵委員、藤下委員（欠席）

（１）がん検診に係る各目標指標について
〇事務局より、資料１及び参考資料１について説明

（質疑応答なし）

（２）事業評価のためのチェックリストについて
〇事務局より、資料２及び参考資料２～８について説明

（質疑応答なし）

（３）長崎県内の乳がん検診の実績と精度管理について
〇事務局（健康事業団）より、資料３及び参考資料９について説明

（質疑応答なし）

（４）精密検査実施医療機関登録制度について
〇事務局より、資料４について説明

委 員 長：医療機関の登録一覧は、どこで公表しているのか。
事 務 局：現在、県のホームページで公表している。
委 員 長：県のホームページは、住民が自らアクセスしない限り見つけにくく、利便性の面で課題がある。産婦人科医会でも周知ができないか。
淵 委 員：産婦人科医会をはじめ、複数の関係団体の媒体で公表することが重要である。また、県から市町へ情報提供を行い、市町においても公表してもらうことで、住民にとって利便性の高い情報提供が可能になるのではないか。
委 員 長：市町向けの研修会においても、精密検査受診率の向上には情報発信の強化が非常に重要であることを説明すべきである。

（５）検診機関における要精検率について

〇事務局より、資料５について説明

委 員 長：要精検率が基準値より高い医療機関について、その要因を把握するための調査を本年度も実施してよいか、ご審議いただきたい。

委 員 長：スクリーニングの考え方からすれば、要精検率が高くても、大きな問題ではないのではないか。

事 務 局：対象は無症状者であるため、要精検率が高すぎると、精密検査の結果が異常なしであっても、受診者の不安が残る可能性がある。対策型検診では、要精検率は可能な限り低くすることが望ましいとされている。

淵 委 員：検査会社ごとの要精検率は比較しているのか。また、各検診機関がどの検査会社に外注しているのか把握できているか。

事 務 局：現時点では、検査会社間の比較や、各検診機関がどの検査会社に委託しているかについて把握できていない。今後、県内の主要な検査会社にデータの照会を行い、検査会社間で細胞診判定に偏りがないか確認したいと考えている。

淵 委 員：それから、本県では若年層の要精検率が高いという点だが、昨年度まで妊婦健診を住民検診として扱われていた影響があるのではないか。

委 員 長：その他に意見がなければ、本調査は例年どおり実施するということでよろしいか。

委　　員：（全員同意）

委 員 長：次に、検査会社への照会についてだが、健康事業団でも検査を実施しているが、その状況はいかがか。

三浦委員：健康事業団は、県内で集団検診を実施しており、要精密検査率は概ね 1.1％程度で推移している。また、事業団は内部で細胞診判定を行っている。

事 務 局：検査会社間の比較をするにあたり、内部で細胞診判定を行っている健康事業団についても、参考としてデータ提供を相談したいと考えている。

松田委員：がん発見率や陽性反応的中度のも併せて分析する予定か。 要精検率だけでは細胞診精度を評価するのは難しい。精検結果まで把握しなければ、正確な判断はできないのではないか

事 務 局：検査会社に精検結果まで求めても、最終診断までは把握していないので難しい。ただし、検査会社ごとに数千人という受診者のデータがあるため、傾向を把握することは可能と考えている。特定の検査会社だけが極端に高い要精検率になる、といった状況は基本的に考えにくい。

委 員 長：検診機関だけではなく、検査会社による影響についても確認することは当然である。取り組んでいただきたい。

（６）長崎県内の HPV ワクチンの接種状況について

〇資料６について事務局より説明。

委 員 長：子宮頸がん検診と HPV ワクチン接種は、いずれも予防における重要な両輪である。全国的にも、令和 7 年度は HPV ワクチン接種が大きな課題であり、このままでは子宮頸がんが十分に減少傾向に転じない可能性がある。引き続き、県内での積極的な取り組みをお願いしたい。昨年度は、長崎大学病院においてもキャッチアップ接種の推進が図られていたことから、県においても大学病院との連携を強化していただきたい。現在、県側と大学病院関側の取組が十分に噛み合っていないと感じており、私たちも医療機関や市民向け公開講座を実施しているものの、長崎県からの参加がない状況である。次年度は、大学病院との連携をより一層進めていただきたい。

（7）がん検診アンケート調査の解析について

〇資料 7 について事務局より説明。

委 員 長：「潜在的脱落者」とはどういうことか。

事 務 局：「潜在的脱落者」の特徴として、男性、30 歳代・配偶者同居という傾向が示されている。したがって、配偶者から検診受診を促してもらうような働きかけが必要ではないかということを示している。ただし、子宮頸がん検診という点では、男性側がどのように関わるべきか難しいが、男性側から受診を促してもらうことが有効なのではないかと考えている。今回の分析では、男女を分けていないため、男女別の分析も今後必要だと感じている。

委 員 長：未受診者がどのような人たちなのか、具体的な把握はできているのか。

事 務 局：未受診者の職業や背景などの詳細までは把握が難しい。ただし、今回の調査のデータには一定の背景情報が含まれており、毎年約 1 万人規模の情報が得られる点は意義があると考えている。

（8）その他（令和 7 年度長崎県がん検診精度管理医師等研修会）

〇追加資料について事務局より説明。

委 員 長：未受講の施設については、健康事業団等でも把握できると思われるので、資料として整理し提供していただきたい。